

平成 21年 2月 4日

学 生 各 位

学 生 委 員 長

ネズミ講、マルチまがい商法に注意！！

最近、電子メールやSNS等インターネットを利用した、ネズミ講、マルチまがいの疑いのある商法が流行しています。本学学生も儲け話をネタに呼び出されるという事例も発生しています。

これらの行為に参加しても、実際に大金を手に入れる可能性は低く、逆にお金を失う場合が大半です。更に、個人情報の流出や、友人とのトラブルを引き起こすといった危険性が考えられます。

また、「無限連鎖講の防止に関する法律」に抵触した場合には、3年以下の懲役または罰金刑に処されます。これは、開設運営した者だけでなく、勧誘しただけで処罰の対象となります。

決して甘い言葉に惑わされず、自覚を持ち、責任ある行動をとるよう心がけてください。